

議案第 20 号

天理市実費弁償に関する条例の一部改正について

天理市実費弁償に関する条例の一部を次のように改正しようとする。

平成25年 3 月 5 日提出

天理市長 南 佳 策

天理市実費弁償に関する条例の一部を改正する条例

天理市実費弁償に関する条例（昭和43年 5 月天理市条例第22号）の一部を次のように改正する。

第 2 条に次の 1 号を加える。

(10) 天理市消防団員等公務災害補償条例（平成25年 3 月天理市条例第 号）

第32条の規定により出頭した者

附 則

この条例は、平成25年 4 月 1 日から施行する。